

鹿児島労働局発表
令和6年4月15日

担 当	鹿児島労働局労働基準部健康安全課 課長 勝田 清人 課長補佐 壺屋 明 (直通電話) 099-223-8279
--------	--

「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」を実施します

「熱中症」は、高温多湿な環境下において、体内の水分や塩分のバランスが崩れ、体温調整機能が破綻するなどにより発症する障害で、めまいや失神等の症状があらわれ、重症になると死に至る場合もあります。

今年も暑熱な季節を迎えるため、鹿児島労働局では、5月から9月までの期間に「STOP!熱中症 クールワークキャンペーン」を実施（4月は準備期間）し、熱中症のリスクがあるすべての事業場を対象として、WBGT値の把握及び低減対策、休憩場所の整備、暑熱順化への対応、通気性の良い服装の着用、水分及び塩分の補給、日常の健康管理、労働衛生教育の実施等職場における熱中症予防対策の徹底を呼びかけることとしています。

なお、昨年1年間の鹿児島県の職場における熱中症の発生状況は、休業4日以上の死傷者数は15人と一昨年より2人増加しており、業種別では建設業、製造業、商業で3人、その他では警備業で2人となっていますが、死亡災害は発生していません。

一方、全国では、昨年の死傷者数は1,045人で、うち死亡者数は28人でした。一昨年と比べ、死傷者数は218人増加し、死亡者は2人減少しています。業種別の死傷者数では、製造業が220人と最も多く、次いで建設業（202人）、運送業（137人）の順でした。死亡者数は、建設業（11人）が最も多く、次いで製造業、警備業、農業が4人となっています。

※全国の数値は、令和6年1月11日時点の速報値

【添付資料】

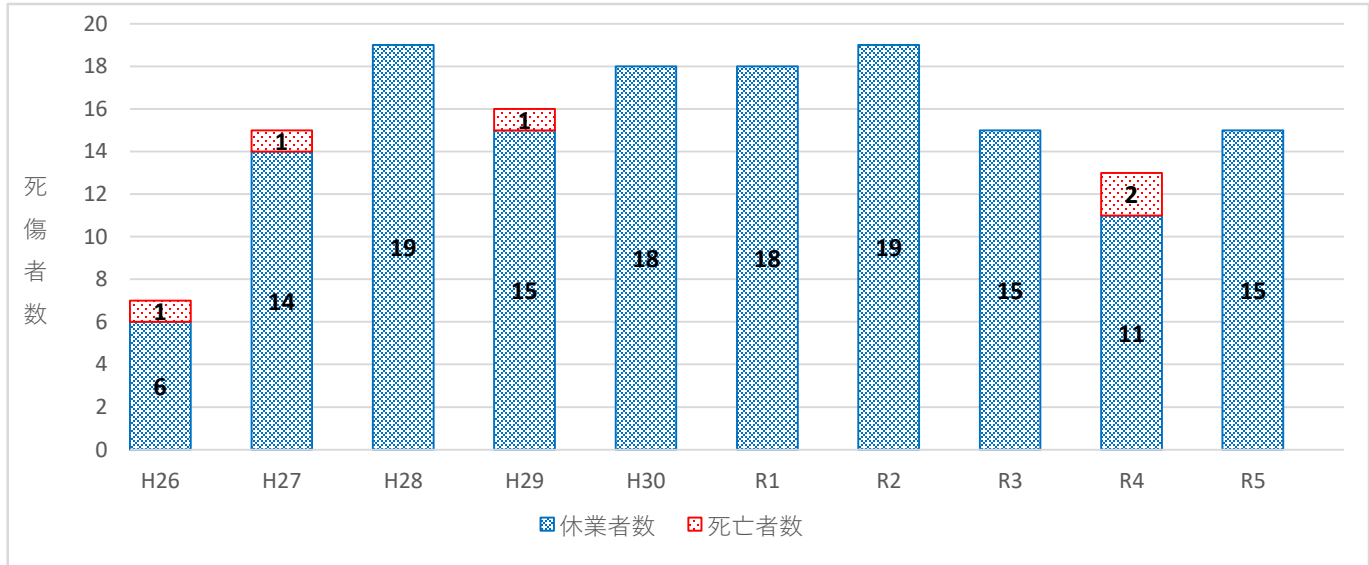
- 資料1 職場における熱中症による死傷災害の発生状況（鹿児島県内）
（平成26年～令和5年）
- 資料2 「STOP！熱中症 クールワークキャンペーン」リーフレット

職場における熱中症による死傷災害の発生状況（鹿児島県内） （平成26年～令和5年）

資料 1

①職場における熱中症による死傷者数の推移（H26年～R5年）

	H26	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5
休業者数	6	14	19	15	18	18	19	15	11	15
死亡者数	1	1		1					2	
計	7	15	19	16	18	18	19	15	13	15

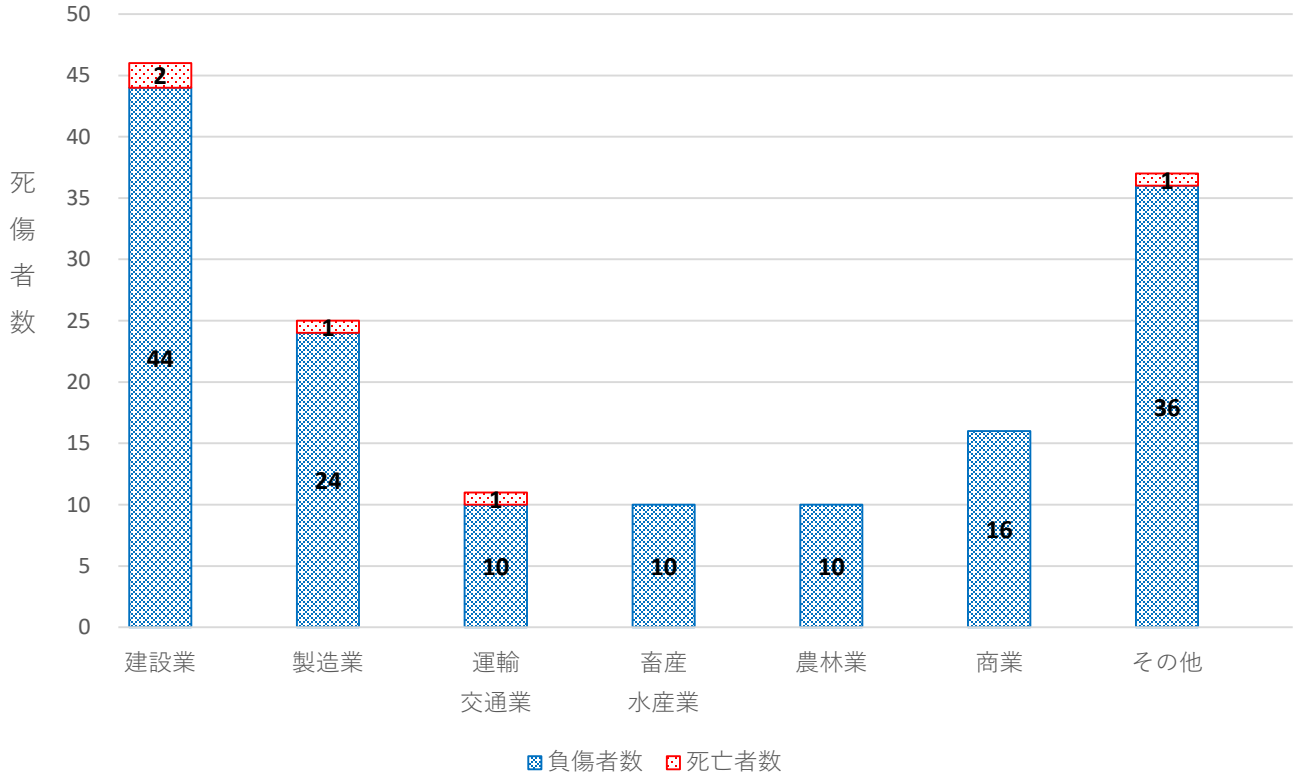


②業種別死傷者数（H26～R5年計）

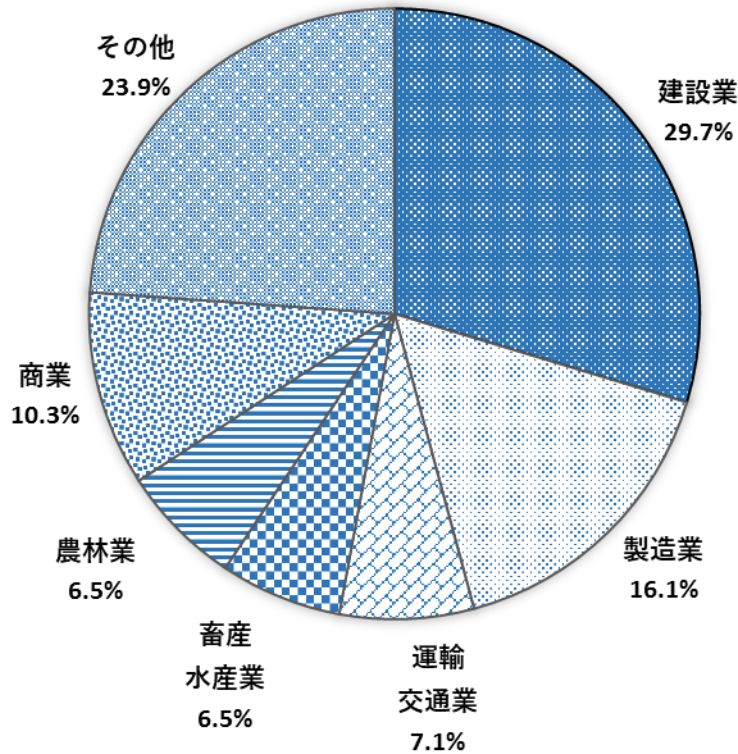
※（ ）内の数値は死亡者数であり、死傷者数の内数である。

	建設業	製造業	運輸 交通業	畜産 水産業	農林業	商業	その他	計
H26	1	1	2	1			2 (1)	7 (1)
H27	7	2 (1)	2		2	1	1	15 (1)
H28	4	2	1			3	9	19
H29	6 (1)	1	2	3	3		1	16 (1)
H30	5	3	1		2	2	5	18
R1	6	3		1	1	3	4	18
R2	5	7	1	1	1	2	2	19
R3	6	2		1		1	5	15
R4	3 (1)	1	2 (1)	2		1	4	13 (2)
R5	3	3		1	1	3	4	15
計	46 (2)	25 (1)	11 (1)	10	10	16	37 (1)	155 (5)

熱中症による業種別死傷者数（H26～R5年計）



熱中症による業種別死傷者数の割合（H26～R5年計）

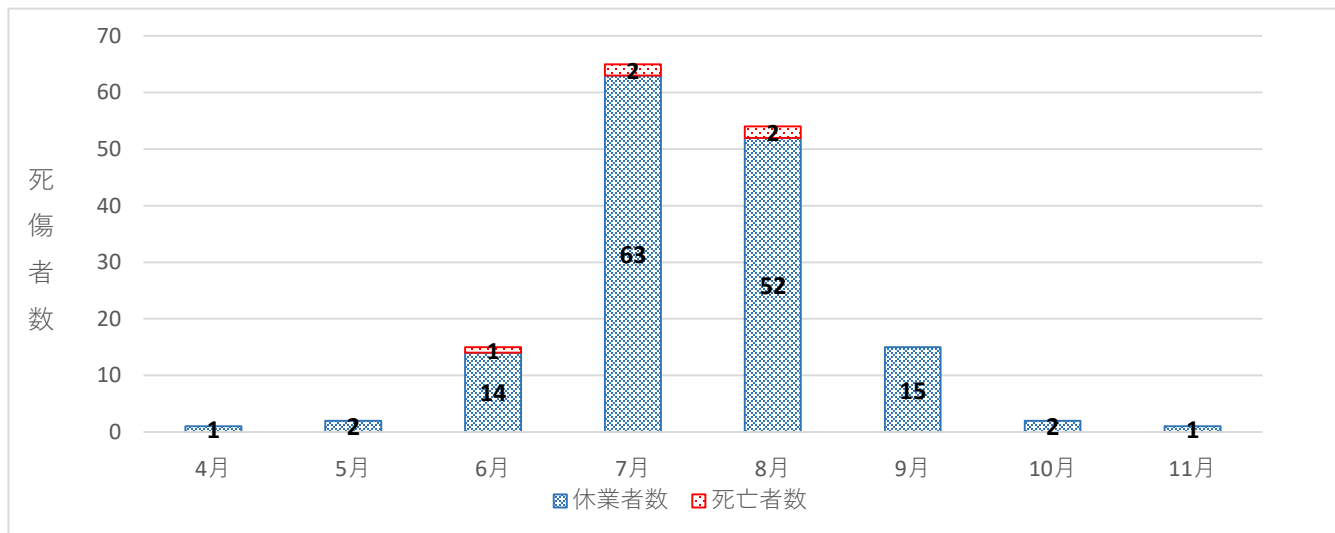


③月・時間帯別発生状況（H26～R5年）

(1) 月別発生状況（H26～R5年計）

(人)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
休業者数	1	2	14	63	52	15	2	1
死亡者数			1	2	2			
計	1	2	15	65	54	15	2	1

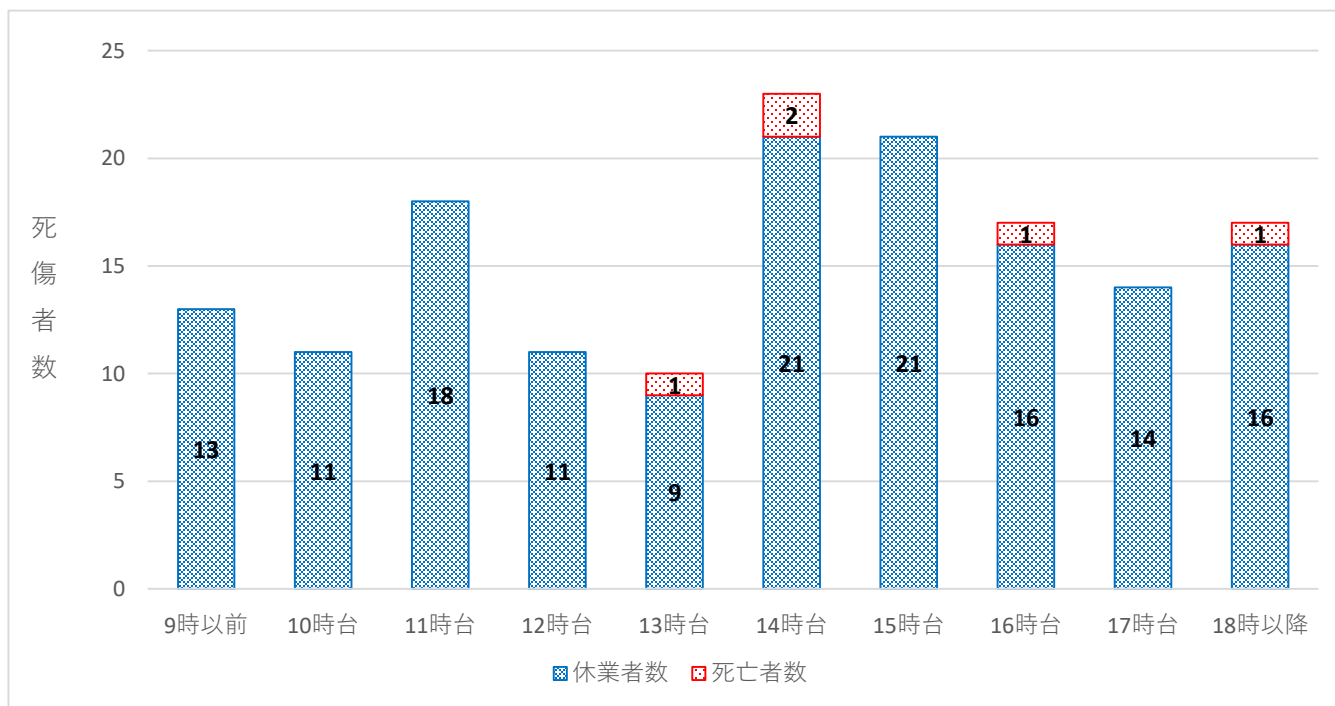


(2) 時間帯別発生状況（H26～R5年計）

(人)

	9時以前	10時台	11時台	12時台	13時台	14時台	15時台	16時台	17時台	18時以降
休業者数	13	11	18	11	9	21	21	16	14	16
死亡者数					1	2		1		1
計	13	11	18	11	10	23	21	17	14	17

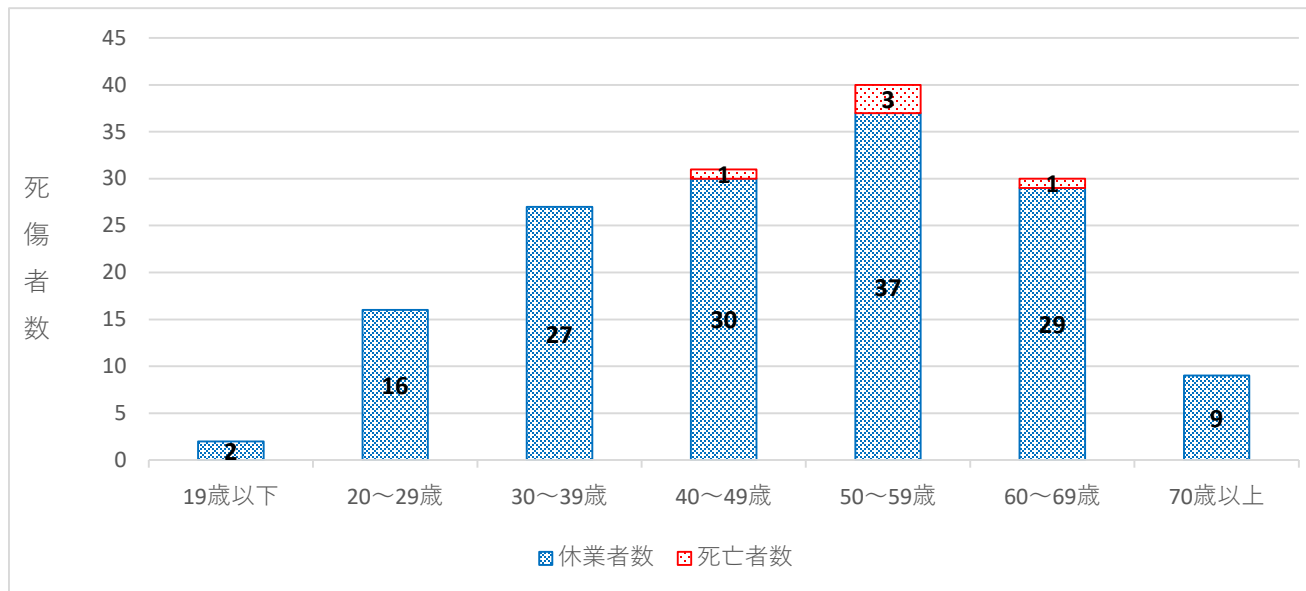
※9時以前は0時から9時台まで、18時以降は18時台から23時台までを指す。



④年齢階級別発生状況（H26～R5年）

(人)

	19歳以下	20～29歳	30～39歳	40～49歳	50～59歳	60～69歳	70歳以上
休業者数	2	16	27	30	37	29	9
死亡者数				1	3	1	
計	2	16	27	31	40	30	9



⑤県内の熱中症による死亡災害の事例

年月	業種	年代	事案の概要
平成26年 7月	港湾 荷役業	40歳代	7時から17時まで屋外で作業し、休憩後18時からトラックコンテナ内で荷の搬出作業を行っていたところ、意識障害を起こして倒れ、8日後に死亡した。なお、コンテナ内の温度は約40度であった。
平成27年 7月	食料品 製造業	50歳代	工場内で12時まで飼料の製造作業を行い、休憩後引き続き同作業を行っていたところ、14時20分頃意識障害を発症し、6日後に死亡した。なお、工場内の温度は約38度であった。
平成29年 8月	土木 工事業	50歳代	道路脇の草刈り作業中、16時20分頃、被災者が酷く疲れた様子であったため休憩するよう指示したが、その後近隣建物の駐車スペースにおいて意識不明の状態で見送された。病院に搬送されたものの3日後に死亡した。
令和4年 6月	土木 工事業	60歳代	個人住宅の外構工事において、コンクリートの打設作業、片付け作業を行っていた被災者が、体調がすぐれず休憩をとっていたところ、倒れているところを発見され、救急搬送されたが熱中症による死亡が確認された。
令和4年 8月	道路貨物 運送業	50歳代	野菜の洗浄作業を行っていたところ、熱中症とみられる体調不良により病院に搬送されたが、同日死亡。発生時の気温は29度～30度。湿度も高い状況であった。



職場における
熱中症予防情報



熱中症予防のための
情報・資料サイト



環境省
「熱中症予防情報サイト」

STOP！熱中症

クールワークキャンペーン

職場での熱中症により毎年約20人が亡くなり、約800人が4日以上仕事を休んでいます。



労働災害防止キャラクター

チューイカン吉



キャンペーン
実施要項

準備

キャンペーン期間

4月

5月

6月

7月

8月

9月

重点取組

準備期間（4月）にすべきこと

きちんと実施されているかを確認し、チェックしましょう

<input type="checkbox"/>	労働衛生管理体制の確立	事業場ごとに熱中症予防管理者を選任し熱中症予防の責任体制を確立
<input type="checkbox"/>	暑さ指数の把握の準備	JIS規格に適合した暑さ指数計を準備し、点検
<input type="checkbox"/>	作業計画の策定	暑さ指数に応じた休憩時間の確保、作業中止に関する事項を含めた作業計画を策定
<input type="checkbox"/>	設備対策の検討	暑さ指数低減のため簡易な屋根、通風または冷房設備、散水設備の設置を検討
<input type="checkbox"/>	休憩場所の確保の検討	冷房を備えた休憩場所や涼しい休憩場所の確保を検討
<input type="checkbox"/>	服装の検討	透湿性と通気性の良い服装を準備、送風や送水により身体を冷却する機能をもつ服の着用も検討
<input type="checkbox"/>	緊急時の対応の事前確認	緊急時の対応を確認し、労働者に周知
<input type="checkbox"/>	教育研修の実施	管理者、労働者に対する教育を実施

【主唱】厚生労働省、中央労働災害防止協会、建設業労働災害防止協会、陸上貨物運送事業労働災害防止協会、港湾貨物運送事業労働災害防止協会、林業・木材製造業労働災害防止協会、一般社団法人日本労働安全衛生コンサルタント会、一般社団法人全国警備業協会 【協賛】公益社団法人日本保安用品協会、一般社団法人日本電気計測器工業会 【後援】関係省庁（予定）



キャンペーン期間（5月～9月）にすべきこと

STEP
1

暑さ指数の把握と評価

- JIS規格に適合した暑さ指数計で暑さ指数を随時把握
地域を代表する一般的な暑さ指数（環境省）を参考とすることも有効



環境省
熱中症予防情報
サイト

STEP
2

測定した暑さ指数に応じて以下の対策を徹底

<input type="checkbox"/> 暑さ指数の低減	準備期間に検討した設備対策を実施
<input type="checkbox"/> 休憩場所の整備	準備期間に検討した休憩場所を設置
<input type="checkbox"/> 服装	準備期間に検討した服装を着用
<input type="checkbox"/> 作業時間の短縮	作業計画に基づき、暑さ指数に応じた休憩、作業中止
<input type="checkbox"/> 暑熱順化への対応	熱に慣らすため、7日以上かけて作業時間の調整 ※新規入職者や休み明け労働者は別途調整することに注意
<input type="checkbox"/> 水分・塩分の摂取	水分と塩分を定期的に摂取（水分等を携行させる等を考慮）
<input type="checkbox"/> プレクーリング	作業開始前や休憩時間中に深部体温を低減
<input type="checkbox"/> 健康診断結果に基づく対応	次の疾病を持った方には医師等の意見を踏まえ配慮 ①糖尿病、②高血圧症、③心疾患、④腎不全、⑤精神・神経関係の疾患、⑥広範囲の皮膚疾患、⑦感冒、⑧下痢
<input type="checkbox"/> 日常の健康管理	当日の朝食の未摂取、睡眠不足、前日の多量の飲酒が熱中症の発症に影響を与えることを指導し、作業開始前に確認
<input type="checkbox"/> 作業中の労働者の健康状態の確認	巡視を頻繁に行い声をかける、「バディ」を組ませる等労働者にお互いの健康状態を留意するよう指導
<input type="checkbox"/> 異常時の措置	少しでも本人や周りが異変を感じたら、必ず一旦作業を離れ、病院に搬送する（症状に応じて救急隊を要請）などを措置 ※全身を濡らして送風することなどにより体温を低減 ※一人きりにしない

重点取組期間（7月）にすべきこと

- 暑さ指数の低減効果を再確認し、必要に応じ対策を追加
- 暑さ指数に応じた作業の中断等を徹底
- 水分、塩分を積極的に取らせ、その確認を徹底
- 作業開始前の健康状態の確認を徹底、巡視頻度を増加
- 熱中症のリスクが高まっていることを含め教育を実施
- 体調不良の者に異常を認めるときは、躊躇することなく救急隊を要請**